令和８年度第２回埼玉県相談支援事業所開設促進セミナー 実施要領

１　目　的

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援は重要な役割を担っているが、県内では相談支援事業所・相談支援専門員が不足しており、望まないセルフプランの解消が大きな課題となっている。

そこで、障害のある人が必要に応じて適切なサービスを利用し、住み慣れた地域で望む暮らしを継続できるように、県内の相談支援体制を拡充することを目的とした相談支援事業所開設促進セミナーを開催する。

※本セミナーは、令和８年１１月１１日に実施した対面開催のセミナーと同一内容となっています。

２　実施主体

埼玉県

３　日　時

令和９年１月２１日（木）１３：３０～１６：３０

４　開催形式

Ｔｅａｍｓを用いたオンライン（ウェビナー形式）

ご受講に必要なＵＲＬ等は、開催日１週間前を目途に申込者へメールでお知らせいたします。

５　受講費用

無料

６　受講対象者

（１）相談支援に携わっている方

（２）相談支援事業所開設・運営に関心のある法人・事業所の管理者等

（３）相談支援事業を担当する市町村職員

７　内　容

時間		内容	講師・担当者
１３：００～		入室開始	事務局
１３：３０～１３：４５	１５分	開会・行政説明	埼玉県障害者支援課
１３：４５～１５：１５	９０分	相談支援事業所の開設に向	野崎　陽弘　氏

		けて（相談支援事業の概要・報酬や加算の仕組み等）	（埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」、障害者相談・地域支援センターけやき センター長、日本相談支援専門員協会政策委員長）
１５：１５～１５：３０	１５分	休憩	
１５：３０～１６：１５	４５分	相談支援事業所の運営の実際（体制・報酬や加算・複数の相談支援事業所による協働等）	練生川　勇　氏 （社会福祉法人じりつ 埼葛北障がい者生活支援センターふれんだむ）
１６：１５～１６:２５	１０分	質疑応答	
１６：２５～１６：３０	５分	閉会	事務局

８　申込方法

下記 URL 又は二次元コードから電子申請を行ってください。

https://forms.cloud.microsoft/r/kFmNHBzJ25

申込期限：１２月２５日（金）１７：００

９　受講可否

受講決定通知の発送はありません。申込後、事務局から特段の連絡がない場合は受講可能です。

10　問い合わせ先

埼玉県　福祉部　障害者支援課　総務・市町村支援担当　湯原・新井
〒330－9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－１５－１
電話番号　048-830-3319　／　メール　a3300-08@pref.saitama.lg.jp